

任意団体「祭り・花火・大会」団体規約

第1条(名称)

本団体は、「祭り・花火・大会」(以下「本団体」という。)と称します。

第2条(目的)

本団体は、オンラインイベントの企画・運営を通じて、年齢や地域を問わず安心して参加できる交流の場を提供し、参加者同士の交流促進およびオンラインコミュニティの活性化を目的とします。

第3条(活動内容)

本団体は、前条の目的を達成するため、次の活動を行います。

1. オンラインイベントの企画・運営
2. ホームページ等による情報発信
3. Discord等を活用したコミュニティ運営
4. その他、本団体の目的達成に必要な活動

第4条(役員)

本団体には次の役員を置きます。

- ・代表
- ・副代表
- ・各部署責任者

必要に応じて運営メンバーを置くことができます。

第5条(部署)

本団体には、必要に応じて次の部署を設置します。

- ・Minecraftサポート部
- ・Roblox開発部
- ・その他、代表が必要と認めた部署

第6条(会計)

本団体の運営費は、団体運営に必要な経費として適切に管理します。

第7条(運営)

団体運営に関する重要事項は、代表および副代表、必要に応じて各部署責任者と協議のうえ決定します。

第8条(規約の改正)

本規約は、必要に応じて改正することができます。

附則

本規約は、制定日より施行します。